

人権尊重の精神に立った学校づくり

熊本県教育庁教育指導局 人権同和教育課

本年6月10日に実施した「平成26年度校長人権教育推進会議・県立学校人権教育主任研修」の概要についてお知らせします。

【講演】

講師：公益社団法人福岡県人権研究所 事務長

文部科学省「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」委員 谷口研二氏

演題：人権教育の具体的なイメージと管理職、担当者の役割

ーマネジメントの基礎としての人権感覚ー



○ビジョンとは、こうなりたい、こんな子どもを育てたいと強く思っている姿である。ビジョンの効用は、①やる気にさせる、②やっていることの意味が明確になる、③方向性が見えてくる、④評価の基準が分かる、⑤優先順位が分かる、である。校長の立ち振る舞いそのものがビジョンであることを踏まえて学校経営を行ってほしい。

○ビジョンの描き方として、どんな人を育てたいのか。

①自ら判断し行動する力が身についている。

②「私OK、あなたOK」の考え方によるコミュニケーションができる。

③「市民」としての資質を身に付けている（市民性 citizenship）。

○問題事象が発生した場合、管理職として求められるものとして、校長のネットワーク、フットワーク、危機管理能力（ニーズや変化への対応力）があげられる。「トラブルが起こることが問題なのではなく、そこから（解決過程で）何も学べないのが問題」（危機をチャンスに！）である。

また、人権教育主任の役割として、目を凝らし、耳を澄まし、心を配り、汗をかき、保護者・子どもの事実をしっかり把握する力、コメントする力、そしてそれを教材化して普遍化していく力が求められている。

【実践発表から】

【荒尾市立平井小学校】（平成25・26年度文部科学省人権教育研究指定校）

○人権が尊重される学習活動づくりに向け、授業のユニバーサルデザイン化や伝え合い・認め合う授業づくり、個に応じた支援などの取組が工夫されています。

※研究発表会：平成26年11月20日（木）

【合志市立合志中学校】

○教職員が自分自身の同和問題に対する基本的認識を深めるために、「地域に学ぶ」を原則に、年度初めの校内研修で校区内の当事者の方の話を聞いたり、小、中学校が連携して現地研修を実施したりする取組や若手と経験者の組み合わせ、複数で対応するなど校内研修の運営が工夫されています。

【県立松橋西支援学校】

○これまで長年取り組まれてきた小、中、高等学校との交流及び共同学習について、共生社会の形成に貢献してきたかを人権尊重の視点で改めて検証し、取組の充実を図る点が工夫されています。

【県立宇土高等学校】

○自尊感情をキーワードに、従来行っていたボランティア活動やキャリア教育等の取組を、人権尊重の視点から見直し、教職員に対して、すべての教育活動を通して人権教育を推進することの再確認及び意識向上を図った取組が工夫されています。